

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標

- ・助け合う子(重点目標)
- ・考える子
- ・元気な子

【地域の実情】・教育活動に協力的な地域の方が多い
【学校の実情】・地域の期待に応えようと努めている
【児童の実態】・明るく素直で人なつこい子が多い
【教師の願い】・自他を大切にできる子に育てほしい
【保護者の願い】・基礎基本の学力を身に付けてほしい

学校の道徳教育の重点目標

- 相手のことを思いやり、互いに協力し合う児童を育てる
- よく考え、自分の力で判断し、約束やきまりを守って行動できる児童を育てる
- あいさつや礼儀の大切さを知り誰に対しても真心をもって接することができる児童を育てる
- 自他の生命の大切さを実感できる児童を育てる

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年

- 健康や安全に気をつけて、明るい生活をする。
- 友達と助け合い、温かな心で人に接する。
- みんなの使う場所などの決まりや約束を守る。
- 生命を大切に、互いに仲良くする。

第3学年及び第4学年

- 相手の立場を考えながら、正しいと思うことを行う。
- 思いやりの心を持ち、友達と互いに信頼し合う。
- 約束や規律を守り、常に公共心・公德心を持って行動する。
- 自然のすばらしさや生命の大切さを知り、明るく住みやすい環境づくりに努める。

第5学年及び第6学年

- 常に希望を持ち、目標に向かって努力する。
- 相手の心を理解し、互いに信頼し合い、協力して向上する。
- 自然や人間のすばらしさと命の輝きを知り、畏敬の念を持ちながら、未来に生きる意欲をもつ。
- 家庭を愛し、郷土や国に愛着を持ちながら、幅広い国際感覚と理解に富んだ心をもつ。

各教科

国語

・伝統的な言語文化を大切にしながら、言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通じて、他人を思いやる心情を育てる。

社会

・民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

算数

・算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気付き、高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養う。

理科

・自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や、真理を追究していこうとする態度を育てる。

生活

・身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身につけることなどを通して、自立への基礎を養う。

音楽

・様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や、各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にすることを養う。

図画工作

・表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。

家庭

・家庭生活についての理解を深め、家族の一員として、家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

体育

・適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度や、協力、公正、最後まで努力するなどの態度を育てる。

外国語

・日本人としての自覚をもち、世界の人々と積極的に関わっていこうとする態度を育てる。
 ・進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

読書科

・読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多面的に捉え、自由な意見や発想を尊重する態度を養う。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

- ・基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付ける。
- ・生きていることを実感し、生命の大切さを自覚する。

2年

- ・友達と仲よくし、助けあう。
- ・生きることを喜び、生命を大切にすること。

3年

- ・相手のことを思いやり、進んで親切にする。
- ・生命の尊さを感じ取り、大切にしようとする。

4年

- ・友達と互いに理解し、信頼し、助けあう。
- ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものすべてを大切にしようとする。

5年

- ・だれに対しても思いやりの心をもち相手の立場に立って親切にする。
- ・生命はかけがえのないものであることを知り自他の生命を尊重する。

6年

- ・謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすること。
- ・自他の生命を尊重し、力強く生き抜こうとする。

指導方針

- ・年間指導計画に基づき、児童の発達段階に応じた問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れる。
- ・自分の考えを基に、書いたり話したりするなどの言語活動を有効に取り入れた指導を推進する。
- ・教師と児童の信頼関係を基盤として、一緒に物事を多面的・多角的に考えたり、自己の生き方についての考えを深めたりしながら道徳心を育む時間を旨とする。
- ・重点内容項目については、各教科において道徳の内容との関連を踏まえた指導計画を作成し、指導にあたる。

指導の工夫

- ・児童の発達段階に応じた適切な話し合い活動や自分の気持ちを言葉で表現する場を設定し、言語活動を有効に取り入れた指導を行う。
- ・問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる。そして、それらの活動で思ったこと・感じたことを的確に表現する力を育み、自分の心の動きや内面を理解し、自己理解さらに他者理解へと深めていく。
- ・物事を多面的に考えたり、自己の生き方についての考えを深められたりするような発問の工夫をする。
- ・「東京都道徳教育教材集」を有効活用する。

外国語活動

- ・「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて、外国語に慣れ親しむ。
- ・コミュニケーションを想定した活動を通じた外国語学習によって小学校高学年の「読むこと」「書くこと」に関する外国語学習に備え、さらに中学校への接続をスムーズにする。

総合的な学習の時間

- ・国際理解や環境など、現代社会の課題を探究的に取り組むことを通じて、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。
- ・主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考えて解決したり、目標に向かって努力したり、他者と強調して生活しようとする態度を育てる。

特別活動

学級活動

- ・学級の充実にかかわる活動を通して、進んで問題を解決し、あたたかい人間関係を築こうとする態度と集団の中で自己を正しく生かす能力や態度の育成を図る。集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深める。

児童会活動

- ・学校生活の諸問題の解決を図ることにより、自主的、実践的な態度や協働性、思いやりの心を育てる。

クラブ活動

- ・共通の興味関心を追及する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。

学校行事

- ・豊かな体験の場を設け、主体的参加を促し、集団への所属感を深め、協働性、責任感、勤労意欲等を育成する。

生活指導

- ① 基本的な生活習慣の確立
- ② あいさつ運動(気持ちのよいあいさつ)
- ③ 美しい言葉遣い
- ④ きまりを守る
- ⑤ 教育相談の充実
- ⑥ いじめ問題への取り組み

環境整備

- ① 校内の言語環境
- ② 校舎、校庭の美化
- ③ 地域清掃や教師による地域貢献

家庭・地域との連携

- ① 道徳地区公開講座での保護者、地域の人々との意見交換・ゲストティーチャーとしての活用。
- ② 道徳教育に関する情報発信

推進体制

- ① 道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実
- ② 校内研修の充実(情報提供及び指導過程・評価方法検討会の実施)
- ③ 通知表レイアウト・記述方法・内容などのガイドラインの作成